

令和2年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和2年9月25日（金）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

開会

日程第1 令和2年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第14号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第4 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

日程第5 教育長の報告

日程第6 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加納 博 明

加藤 悟

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	廣 瀬 進 一
教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	児 玉 睦
生涯学習課主幹	広 瀬 久 士
生涯学習課総括課長補佐	泉 大 作

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 野 津 浩 行

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○**教育長** 只今から令和 2 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第 1 令和 2 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第 1 令和 2 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 2 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加藤委員にお願い致します。

日程第 3 報告第 1 4 号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○**教育長** 日程第 3 報告第 1 4 号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第 3 報告第 1 4 号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和 2 年 9 月 2 5 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、魅力ある学校づくり推進事業補助及び中学校校外活動補助について別表より削除をするため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 加藤委員 魅力ある学校づくり推進事業費補助については、補助事業の廃止に伴い削除、中学校校外活動補助金については、県からの補助金で充足するので必要がないため削除ということによろしいですか。
- 学校教育課長 そのとおりです。魅力ある学校づくり推進事業費補助については、補助対象事業ではなくなりますが、事業実施にあたっては計画的に支出できるよう当初予算より計上しております。
- 教育長 ご質疑ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第3 報告第14号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第4 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

- 教育長 日程第4 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、議題と致します。
- 事務局より説明を求めます。
- 生涯学習課長 日程第4 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、瑞穂市社会教育推進員に別紙名簿の者を新たに委嘱したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。令和2年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置規則（令和2年瑞穂市教育委員会規則第3号）第4条の規定により、瑞穂市社会教育推進員が欠けたため新たに委嘱するもの。
- <資料により説明>
- ～ 質疑・討論 ～
- 生涯学習課長 今回新たに委嘱する委員の自治会は、自治会長と社会教育推進委員を兼務されており、自治会長が変更となったことにより新たに社会教育推進委員も変更になったことによるものです。
- 教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱

についての専決処分について、承認することと致します。

日程第5 教育長の報告

○教育長 日程第5 教育長の報告になります。

県教育委員会から学校等における状況について、新型コロナウイルス感染症に対する対応について検討する通知が届きました。

各学校においては、6月の学校再開ガイドラインに沿って対応してきたことにより、県内では児童生徒の学校内感染が起こっていません。今後も気を緩めることなく引き続き実施していきたいと考えております。

修学旅行・運動会については、代替えによるものを現在計画中です。また、高校入試につきましても日程の変更等が発表されています。新型コロナウイルス感染症に対応するもので、新型コロナウイルス感染症の罹患者又は濃厚接触者を追検査の対象に追加され、罹患者の退院までの期間や、濃厚接触者の健康観察期間を踏まえ、追検査を第1次選抜の本検査の2週間後に変更となりました。出願範囲も中学校3年生の年度末3週間の学習内容を、第1次選抜の本検査及び追検査の出題範囲から削減されます。保育所では参観希望者が増えており、1度に参観できる保護者の人数を5人程度に制限し実施する方法を検討しています。中学校では、生徒会サミットをTV会議方式で実施しました。生涯学習課の施設に関しては十分換気を行えるか等の検討を行い、今後対応していくこととなります。

日程第6 その他

○教育長 日程第6 その他に入ります。

○教育長 教育次長。

○教育次長 特になし。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 夏休みの短縮に伴い本年度予定していた工事が未施工となるものとして、中小学校管理室棟解体工事、牛牧小学校教室照明取替工事が挙げられます。今後行われる工事としましては、GIGAスクール構想の大容量通信整備があります。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 新型コロナウイルス感染症の対策について、9月1日付けで県教育委員会よりこれまでの取組について通知がありました。内容としては、家族感染が主であり、引き続き対策をとりながら学校運営を行うようにというものでした。市ではほとんどの行事を中止しておりますが、代替え実施する方向で検討しています。修学旅行は、県内の日帰りで行える校外活動とし、運動会については体育の授業で行っている学年種目の延長として行えないか、学年ごとで開催できないか、密にならないためにはどのように実施するのがよいのかを検討しています。新型コロナウイルス感染症対策でお世話になった方への感謝の気持ちを表わそうと様々な活動を行っています。また、コロナハラスメントストップという取組も行っています。

○**大平委員** 修学旅行のキャンセル料は公費負担ですか。

○**学校教育課長** キャンセル料については、今後の課題ですが、日帰りの校外活動については市がバス借上料を全額負担します。

○**大平委員** 公立高校入試日程の変更に伴い卒業式への影響はありますか。

○**学校教育課長** カリキュラム等を踏まえて、校長会で検討しています。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 運動会・遠足の中止を決定しました。代替えとして園周辺の遠足を午前中の実施で検討しており、さらに年長児は小学校の体育館でお弁当を食べることを計画しています。また、保育者参観において運動種目を1・2種目程度年次ごとで実施する方向で計画しており、雨天の対応についての検討もしております。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** あいさつ運動の旗を作成しました。大変目立つものとなっており、庁舎をはじめ市内の公共施設、穂積駅、各自治会が指定した場所等に設置してあります。来年度以降も継続していく予定です。

○**教育長** 次回の会議ですが、令和2年10月29日、木曜日、午後2時00分から第10回瑞穂市教育委員会定例会を開催したいと思います。その次の定例会は、令和2年11月27日、金曜日、午後2時00分から第11回瑞穂市教育委員会定例会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

閉会の宣告

○教育長 これをもちまして、令和2年第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後2時35分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月25日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。